

## ウラン濃縮工場の運転再開に向けた取り組みに係る進捗状況について

ウラン濃縮工場の運転再開に向けた取り組み全体計画書に基づく各活動について、2023年3月末時点での進捗状況として、未完了事項とその完了時期を以下に示す。

## 1. 設備（ハード）

活動	未完了事項	完了時期	備考
(A) 安全性向上工事	① 安全性向上工事	・ UF6 処理設備更新工事	4月中旬
	② 使用前事業者検査等	・ 139 件（全 231 件：検査要領書単位） ※使用前事業者検査について、検査項目単位で要領書を作成する運用に変更したことから、検査要領数を見直し。(77 件→231 件)	4月下旬
(B) 定期事業者検査	(2022 年度検査完了)	——	2023 年検査は、5月下旬より開始

## 2. 運用（ソフト）

活動	未完了事項	完了時期	備考	
(C) 新規制基準に係る保安規定	(保安規定改正完了)	——	・ 保安規定附則第3項を5月下旬に施行 ・ 保安規定附則第4項を5月末に施行	
(C) 運転操作等に係る手順書類	(手順書改正完了)	——	保安規定の施行に合わせて施行	
(C) 火災発生時、自然災害発生時及び重大事故等発生時の対応	① 資機材等の配備	・ 車庫、化学消防自動車、屋外放水装置の配備、車庫への資機材配備、初期消火要員の事業所常駐	5月下旬	・ 車庫の設置等の完了後に配備 ・ 初期消火要員の常駐については、保安規定施行（附則第3項）より開始
	② 訓練	・ 化学消防自動車、屋上放水装置の実働訓練（個別訓練、総合訓練）	4月上旬～6月中旬	設備等の設置後に開始
		・ 貯水槽の実働訓練（個別訓練、総合訓練）	6月上旬～6月中旬	設備が使用開始となる保安規定施行（附則第4項）より開始
(C) 当直員、運転日勤者（協力会社含む）への教育	① 運転再開に向けた教育	・ 運転訓練装置による教育	4月下旬	
		・ 使用前事業者検査での操作確認	4月下旬	
		・ 実機を用いた現場作業方法の確認	6月中旬	新設設備の作業方法確認について設備が使用開始となる保安規定施行（附則第4項）より開始
② 当直員の力量向上	——	——	運転再開後も継続実施	

### 3. その他

活動		未完了事項	完了時期	備考
(D) 長期停止設備への対応	① 事業者対応方針に基づく対応	(設備の点検等完了)	——	
	② 長期停止設備への対応	長期停止設備の点検等 コールドトラップ冷凍機点検、一般パージ系ポンプ点検、温水ユニット類点検、槽の通水確認	4月下旬	
		長期停止設備の動作確認 UF6 処理設備等の通水後の機器・弁（計器の指示値確認含む）の動作確認	4月下旬	
(E) 保全員の力量		(教育等完了)	——	
(E) 運転監視強化		・ 警報設定値及び各設定値の確認	5月中旬～ 5月下旬	
		・ UF6 ベーキング作業に伴う弁ライン設定と圧力監視 ・ カスケード設備ホット起動時の流量・圧力等の各パラメータの監視	6月中旬～ 8月中旬	監視はウラン流通開始後に開始